

第 74 号

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村 敬

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例

熊本県立劇場条例（昭和57年熊本県条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表コンサートホールの項中「39,600円」を「40,190円」に、「79,200円」を「80,390円」に、「99,000円」を「100,490円」に、「118,800円」を「120,580円」に、「157,300円」を「159,660円」に、「196,900円」を「199,850円」に、「23,760円」を「24,120円」に、「47,520円」を「48,230円」に、「59,400円」を「60,290円」に、「71,280円」を「72,350円」に、「94,380円」を「95,800円」に、「118,140円」を「119,910円」に、「31,680円」を「32,160円」に、「63,360円」を「64,310円」に、「95,040円」を「96,470円」に、「125,840円」を「127,730円」に、「157,520円」を「159,880円」に、「

ホワイエのみの使用	7,920円
-----------	--------

」を「

ホワイエのみの使用	8,040円
-----------	--------

」に、「15,840円」を「16,080円」に、「19,800円」を「20,100円」に、「31,460円」を「31,930円」に、「39,380円」を「39,970円」に、「147,400円」を「149,610円」に、「177,100円」を「179,760円」に、「236,500円」を「240,050円」に、「294,800円」を「299,220円」に、「35,640円」を「36,170円」に、「88,440円」を「89,770円」に、「106,260円」を「107,850円」に、「141,900円」を「144,030円」に、「176,880円」を「179,530円」に、「117,920円」を「119,690円」に、「141,680円」を「143,810円」に、「189,200円」を「192,040円」に、「235,840円」を「239,380円」に、「11,880円」を「12,060円」に、「29,480円」を「29,920円」に、「35,420円」を「35,950円」に、「47,300円」を「48,010円」に、「58,960円」を「59,840円」に、「67,100円」を「68,110円」に、「133,100円」を「135,100円」に、「167,200円」を「169,710円」に、「200,200円」を「203,200円」に、「266,200円」を「270,190円」に、「333,300円」を「338,300円」に、「40,260円」を「40,860円」に、「79,860円」を「81,060円」

に、「100,320円」を「101,820円」に、「120,120円」を「121,920円」に、「159,720円」を「162,120円」に、「199,980円」を「202,980円」に、「53,680円」を「54,490円」に、「106,480円」を「108,080円」に、「133,760円」を「135,770円」に、「160,160円」を「162,560円」に、「212,960円」を「216,150円」に、「266,640円」を「270,640円」に、「13,420円」を「13,620円」に、「26,620円」を「27,020円」に、「33,440円」を「33,940円」に、「40,040円」を「40,640円」に、「53,240円」を「54,040円」に、「66,660円」を「67,660円」に、「73,700円」を「74,810円」に、「184,800円」を「187,570円」に、「222,200円」を「225,530円」に、「297,000円」を「301,460円」に、「370,700円」を「376,260円」に、「44,220円」を「44,880円」に、「110,880円」を「112,540円」に、「133,320円」を「135,320円」に、「178,200円」を「180,870円」に、「222,420円」を「225,760円」に、「147,840円」を「150,060円」に、「177,760円」を「180,430円」に、「237,600円」を「241,160円」に、「296,560円」を「301,010円」に、「14,740円」を「14,960円」に、「36,960円」を「37,510円」に、「44,440円」を「45,110円」に、「74,140円」を「75,250円」に、「158,400円」を「160,780円」に、「198,000円」を「200,970円」に、「316,800円」を「321,550円」に、「396,000円」を「401,940円」に、「142,560円」を「144,700円」に、「190,080円」を「192,930円」に、「126,720円」を「128,620円」に、「253,440円」を「257,240円」に、「94,600円」を「96,020円」に、「143,000円」を「145,150円」に、「190,300円」を「193,150円」に、「28,380円」を「28,810円」に、「56,760円」を「57,610円」に、「85,800円」を「87,090円」に、「114,180円」を「115,890円」に、「37,840円」を「38,410円」に、「75,680円」を「76,820円」に、「114,400円」を「116,120円」に、「152,240円」を「154,520円」に、「9,460円」を「9,600円」に、「18,920円」を「19,200円」に、「28,600円」を「29,030円」に、「38,060円」を「38,630円」に、「71,500円」を「72,570円」に、「213,400円」を「216,600円」に、「282,700円」を「286,940円」に、「354,200円」を「359,510円」に、「42,900円」を「

43,540円」に、「85,140円」を「86,420円」に、「106,920円」を「108,520円」に、「128,040円」を「129,960円」に、「169,620円」を「172,160円」に、「212,520円」を「215,710円」に、「57,200円」を「58,060円」に、「113,520円」を「115,220円」に、「170,720円」を「173,280円」に、「226,160円」を「229,550円」に、「283,360円」を「287,610円」に、「14,300円」を「14,510円」に、「42,680円」を「43,320円」に、「56,540円」を「57,390円」に、「70,840円」を「71,900円」に、「80,300円」を「81,500円」に、「159,500円」を「161,890円」に、「239,800円」を「243,400円」に、「319,000円」を「323,790円」に、「399,300円」を「405,290円」に、「48,180円」を「48,900円」に、「95,700円」を「97,140円」に、「143,880円」を「146,040円」に、「191,400円」を「194,270円」に、「239,580円」を「243,170円」に、「64,240円」を「65,200円」に、「127,600円」を「129,510円」に、「191,840円」を「194,720円」に、「255,200円」を「259,030円」に、「319,440円」を「324,230円」に、「16,060円」を「16,300円」に、「31,900円」を「32,380円」に、「47,960円」を「48,680円」に、「63,800円」を「64,760円」に、「89,100円」を「90,440円」に、「355,300円」を「360,630円」に、「444,400円」を「451,070円」に、「53,460円」を「54,260円」に、「213,180円」を「216,380円」に、「284,240円」を「288,500円」に、「355,520円」を「360,850円」に、「17,820円」を「18,090円」に、「71,060円」を「72,130円」に、「88,880円」を「90,210円」に、「285,120円」を「289,400円」に、「380,160円」を「385,860円」に、「475,200円」を「482,330円」に、「57,020円」を「57,880円」に、「114,050円」を「115,760円」に、「171,070円」を「173,640円」に、「228,100円」を「231,520円」に、「76,030円」を「77,170円」に、「152,060円」を「154,340円」に、「304,130円」を「308,690円」に、「19,010円」を「19,300円」に、「38,020円」を「38,590円」に改め、同表演劇ホールの項中「34,100円」を「34,610円」に、「67,100円」を「68,110円」に、「83,600円」を「84,850円」に、「100,100円」を「101,600円」に、「133,100円」を「135,100円」に、「167,200円」を「169,710円」

に、「20,460円」を「20,770円」に、「40,260円」を「40,860円」に、「50,160円」を「50,910円」に、「60,060円」を「60,960円」に、「79,860円」を「81,060円」に、「100,320円」を「101,820円」に、「27,280円」を「27,690円」に、「53,680円」を「54,490円」に、「66,880円」を「67,880円」に、「80,080円」を「81,280円」に、「106,480円」を「108,080円」に、「133,760円」を「135,770円」に、「6,820円」を「6,920円」に、「13,420円」を「13,620円」に、「16,720円」を「16,970円」に、「20,020円」を「20,320円」に、「26,620円」を「27,020円」に、「33,440円」を「33,940円」に、「49,500円」を「50,240円」に、「125,400円」を「127,280円」に、「149,600円」を「151,840円」に、「201,300円」を「204,320円」に、「250,800円」を「254,560円」に、「29,700円」を「30,150円」に、「75,240円」を「76,370円」に、「89,760円」を「91,110円」に、「120,780円」を「122,590円」に、「150,480円」を「152,740円」に、「39,600円」を「40,190円」に、「119,680円」を「121,480円」に、「161,040円」を「163,460円」に、「200,640円」を「203,650円」に、「

ホワイエのみの使用	9,900円
-----------	--------

」を「

ホワイエのみの使用	10,050円
-----------	---------

」に、「25,080円」を「25,460円」に、「29,920円」を「30,370円」に、「57,200円」を「58,060円」に、「112,200円」を「113,880円」に、「141,900円」を「144,030円」に、「169,400円」を「171,940円」に、「225,500円」を「228,880円」に、「281,600円」を「285,820円」に、「34,320円」を「34,830円」に、「67,320円」を「68,330円」に、「85,140円」を「86,420円」に、「101,640円」を「103,160円」に、「135,300円」を「137,330円」に、「168,960円」を「171,490円」に、「45,760円」を「46,450円」に、「113,520円」を「115,220円」に、「135,520円」を「137,550円」に、「180,400円」を「183,110円」に、「225,280円」を「228,660円」に、「11,440円」を「11,610円」に、「22,440円」を「22,780円」に、「28,380円」を「28,810円」に、「33,880円」を「34,390円」に、「45,100円」を「45,780円」に、「56,320円」を「57,160円」に、「62,700円」を「63,640円」に、「157,300円」を「159,660円」に、「189,200円」を「192,040円」に、「251,900円」を「255,

680円」に、「314,600円」を「319,320円」に、「37,620円」を「38,180円」に、「94,380円」を「95,800円」に、「151,140円」を「153,410円」に、「188,760円」を「191,590円」に、「125,840円」を「127,730円」に、「151,360円」を「153,630円」に、「201,520円」を「204,540円」に、「251,680円」を「255,460円」に、「12,540円」を「12,730円」に、「31,460円」を「31,930円」に、「37,840円」を「38,410円」に、「50,380円」を「51,140円」に、「62,920円」を「63,860円」に、「68,200円」を「69,220円」に、「136,400円」を「138,450円」に、「170,500円」を「173,060円」に、「204,600円」を「207,670円」に、「272,800円」を「276,890円」に、「341,000円」を「346,120円」に、「40,920円」を「41,530円」に、「81,840円」を「83,070円」に、「102,300円」を「103,830円」に、「122,760円」を「124,600円」に、「163,680円」を「166,140円」に、「54,560円」を「55,380円」に、「109,120円」を「110,760円」に、「218,240円」を「221,510円」に、「13,640円」を「13,840円」に、「80,300円」を「81,500円」に、「121,000円」を「122,820円」に、「160,600円」を「163,010円」に、「23,760円」を「24,120円」に、「48,180円」を「48,900円」に、「72,600円」を「73,690円」に、「96,360円」を「97,810円」に、「31,680円」を「32,160円」に、「64,240円」を「65,200円」に、「96,800円」を「98,250円」に、「128,480円」を「130,410円」に、「7,920円」を「8,040円」に、「16,060円」を「16,300円」に、「24,200円」を「24,560円」に、「32,120円」を「32,600円」に、「60,500円」を「61,410円」に、「119,900円」を「121,700円」に、「239,800円」を「243,400円」に、「300,300円」を「304,800円」に、「36,300円」を「36,840円」に、「71,940円」を「73,020円」に、「108,240円」を「109,860円」に、「143,880円」を「146,040円」に、「180,180円」を「182,880円」に、「48,400円」を「49,130円」に、「95,920円」を「97,360円」に、「144,320円」を「146,480円」に、「191,840円」を「194,720円」に、「240,240円」を「243,840円」に、「12,100円」を「12,280円」に、「23,980円」を「24,340円」に、「36,080円」を「36,620円」に、「47,960円」を「48,680円」に、

「203,500円」を「206,550円」に、「270,600円」を「274,660円」に、「338,800円」を「343,880円」に、「81,180円」を「82,400円」に、「122,100円」を「123,930円」に、「162,360円」を「164,800円」に、「203,280円」を「206,330円」に、「162,800円」を「165,240円」に、「216,480円」を「219,730円」に、「271,040円」を「275,110円」に、「27,060円」を「27,470円」に、「40,700円」を「41,310円」に、「54,120円」を「54,930円」に、「67,760円」を「68,780円」に、「74,800円」を「75,920円」に、「151,800円」を「154,080円」に、「226,600円」を「230,000円」に、「302,500円」を「307,040円」に、「377,300円」を「382,960円」に、「44,880円」を「45,550円」に、「91,080円」を「92,450円」に、「135,960円」を「138,000円」に、「181,500円」を「184,220円」に、「226,380円」を「229,780円」に、「59,840円」を「60,740円」に、「121,440円」を「123,260円」に、「181,280円」を「184,000円」に、「242,000円」を「245,630円」に、「301,840円」を「306,370円」に、「14,960円」を「15,180円」に、「30,360円」を「30,820円」に、「45,320円」を「46,000円」に、「75,460円」を「76,590円」に、「245,520円」を「249,200円」に、「327,360円」を「332,270円」に、「409,200円」を「415,340円」に、「49,100円」を「49,840円」に、「98,210円」を「99,680円」に、「147,310円」を「149,520円」に、「196,420円」を「199,370円」に、「65,470円」を「66,450円」に、「130,940円」を「132,900円」に、「261,890円」を「265,820円」に、「16,370円」を「16,620円」に、「32,740円」を「33,230円」に改め、同表大会議室の項中「22,000円」を「22,330円」に、「24,200円」を「24,560円」に、「46,200円」を「46,890円」に、「26,400円」を「26,800円」に、「50,600円」を「51,360円」に、「72,600円」を「73,690円」に改め、同表中会議室の項中「3,300円」を「3,350円」に、「3,640円」を「3,690円」に、「6,930円」を「7,030円」に、「3,960円」を「4,020円」に、「7,590円」を「7,700円」に、「10,890円」を「11,050円」に改め、同表小会議室の項中「2,200円」を「2,230円」に、「2,420円」を「2,460円」に、「4,620円」を「4,690円」に、「2,640円」を「2,680円」に、「5,060円」を「5,140円」

に、「7,260円」を「7,370円」に改め、同表和室の項中「4,400円」を「4,470円」に、「4,840円」を「4,910円」に、「9,240円」を「9,380円」に、「5,280円」を「5,360円」に、「10,120円」を「10,270円」に、「14,520円」を「14,740円」に改め、同表音楽リハーサル室の項及び演劇リハーサル室の項中「6,600円」を「6,700円」に、「7,260円」を「7,370円」に、「13,860円」を「14,070円」に、「7,920円」を「8,040円」に、「15,180円」を「15,410円」に、「21,780円」を「22,110円」に改め、同表第1練習室（219平方メートル）の項中「4,400円」を「4,470円」に、「4,840円」を「4,910円」に、「9,240円」を「9,380円」に、「5,280円」を「5,360円」に、「10,120円」を「10,270円」に、「14,520円」を「14,740円」に改め、同表第2練習室（167平方メートル）及び第3練習室（169平方メートル）の項中「2,750円」を「2,790円」に、「3,080円」を「3,130円」に、「5,830円」を「5,920円」に、「3,300円」を「3,350円」に、「6,380円」を「6,480円」に、「9,130円」を「9,270円」に改め、同表第1楽屋、第2楽屋、第3楽屋、第4楽屋及び第5楽屋の項及び第1控室、第2控室、第3控室、第4控室、第5控室及び第6控室の項中「2,200円」を「2,230円」に、「2,420円」を「2,460円」に、「4,620円」を「4,690円」に、「2,640円」を「2,680円」に、「5,060円」を「5,140円」に、「7,260円」を「7,370円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年7月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の1の表の規定は、この条例の施行の日以後の許可に係る使用料について適用し、同日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

熊本県立劇場条例の施設使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。